

令和5年皆野町農業委員会第8回定例総会議事録

1. 開催期日 令和5年8月24日（木）
2. 開催場所 皆野町役場 3階 301会議室
3. 開議時刻 午後 2時30分
4. 閉議時刻 午後 3時30分
5. 宣告者 皆野町農業委員会長 浅見 寿太郎
6. 委員出席状況

農業委員：出席者：13人・欠席者：0人

推進委員：出席者：5人・欠席者：0人

番号	氏名	備考	番号	氏名	備考
1	齊藤三恵子	出席	11	小池幹夫	出席
2	野澤辰雄	出席	12	横田和子	出席
4	大瀨英一	出席	13	高橋健一	出席
5	浅見寿太郎	出席	14	長島徳治	出席
6	四方田順造	出席	皆野	丸山真守	出席
7	葦原義人	出席	国神	柴崎孝夫	出席
8	新井義虎	出席	金沢	田中輝雄	出席
9	武内初代	出席	日野沢	山本丈示	出席
10	四方田克己	出席	三沢	田島一男	出席

7. 会議に付した議案

議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請に対する意見について

1件

議案第2号 農地法第5条第の規程による許可申請に対する意見について

2件

議案第3号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（案）について

1件

8. 事務局 吉岡明彦、井上裕太

9. 会議の概要

浅見会長
あいさつ

皆さん、こんにちは。もう話が出ていますように、先ほどに引き続きまして定例総会ということでお世話になりますが、よろしくお願いいたします。

先ほども言いましたが、なかなか暑い日ばかりで、本当に体のほうが、個人的には今が1年で一番忙しい時期で、こっちが倒れるのではないかと思うような、夕方になると、非常に年取ったせいか疲れを感じるようになってしまいました。この時間に静かにしていることがこのところないものですから、静かにしていると眠たくなってしまうという、大変よくない状況ですが、皆様にも体調には十分気をつけていただいて、夏を乗り切っていただければなというふうに思います。

皆さんにご協力いただくことが多いかと思いますが、定例総会のほうもよろしくお願いしたいと思います。

事務局

ありがとうございました

それでは、3. 議事に入らせていただきます。

議長を皆野町農業委員会会議規則第4条に基づき、浅見会長、お願いいたします。

浅見会長

それでは、しばらくの間、進行させていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。着座で失礼いたします。

ただいまの出席委員数は18名です。

定足数に達しておりますので、これより令和5年皆野町農業委員会第8回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。

次に、議事録署名人に、

国神区域担当、柴崎孝夫委員

金沢区域担当、田中輝雄委員を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

出席委員

(異議なしの声あり)

浅見会長

異議ないものと認めます。よって、議事録署名人に、

国神区域担当、柴崎孝夫委員

金沢区域担当、田中輝雄委員にお願いをいたします。

それでは、議事のほうに入りたいと思います。

議案第1号、農地法第4条の規定による許可申請について1件を議題といたします。

	番号1について審議します。 事務局に議案の朗読、説明をお願いいたします。
事務局	(事務局朗読)
浅見会長	農業委員として地区担当の10番、四方田克己委員に対象農地の状況について説明を求めます。お願いします。
10番 四方田委員	それでは、説明をさせていただきます。 議案第1号、番号1番、説明でございます。8月17日、事務局と現地調査をいたしました。申請地は、2ページの上の案内図を御覧いただきたいと思います。ちょっと見づらいかもしれませんが、〇〇に〇〇〇がありますが、そこから〇〇〇方面へ約250mぐらい行ったところでございます、〇〇〇から来る細い道路がありますが、その丁字路の角、西側になります。 現地の状況ですが、3ページの公図の写しと議案第1号の番号1という2つ目がありますが、現地写真と現況写真と分かれております。今日配られた写真と一緒に見ていただければと思います。 公図の写しで見てみますと、黒い太線で囲まれたところですが、〇〇と〇〇〇に、こちらの写真が載っている、何枚か細かく載っている写真があるかと思いますが、これが現在この場所に建っている住宅でございます。 申請地の〇〇〇、これは住宅が建っている土地〇〇〇の後ろ北側に位置する土地になります。今日配られた写真を見ていただきますと、住宅に付随して車庫が既にできており、年数も経過しているものと見てまいりました。また、〇〇〇へ行く道路沿いには塀ができておりまして、東側、北側は道路に面しており、申請どおり特に問題はないものと見てまいりました。 よって、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。
浅見会長	それでは、これより本件に対する質疑を行います。 質疑がございましたらよろしくお願いいたします。特にございませんか。
出席委員	(なしの声あり)
浅見会長	それでは、質疑がございませんので、これより採決いたします。 本件は許可相当の意見を付して県知事宛て進達することを可とする

	委員は挙手をお願いします。
出席委員	(委員の挙手)
浅見会長	挙手委員が多数と認めます。 よって、本件は許可相当の意見を付して県知事宛て進達することに決定いたしました。 続いて、議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について、2件を議題といたします。 番号1について審議します。 事務局に議案の朗読、説明をさせます。お願いします。
事務局	(事務局朗読)
浅見会長	農業委員として地区担当の1番、齊藤三恵子委員に対象農地の状況について説明を求めます。お願いします。
1番 齊藤委員	番号1番の説明をします。6、7ページをお願いします。今月の17日の木曜日に、事務局と現地確認に行ってきました。申請地は、〇〇を100m秩父方面に行った〇〇〇の手前になります。周りを見ても、国道と〇〇〇の間にあり問題はないと思いますので、審議のほどよろしく願いいたします。
浅見会長	それでは、これより本件に対する質疑を行います。質疑ございましたらよろしくお願いします。よろしいですか。
出席委員	(なしの声あり)
浅見会長	それでは、質疑がございませんので、これより採決いたします。 本件は許可相当の意見を付して県知事宛て進達することを可とする委員は挙手をお願いします。
出席委員	(委員の挙手)
浅見会長	挙手委員が多数と認めます。 よって、本件は許可相当の意見を付して県知事宛て進達することに決定いたしました。 続いて、番号2について審議します。

	事務局に議案の朗読、説明をお願いします。
事務局	(事務局朗読)
浅見会長	農業委員として地区担当の10番、四方田克己委員に対象農地の状況について説明を求めます。お願いします。
10番 四方田委員	それでは、議案第2号、番号2の説明をさせていただきます。 8月17日、事務局と現地調査をいたしました。申請の場所は、10ページの案内図を御覧いただくと、先ほど議案第1号、番号1で説明した場所の道路反対側で、丸印で囲まれているところになります。 申請の状況ですけれども、11ページの公図を御覧いただくと、申請人の宅地西側に細長く面している土地になります。既に駐車場として利用しております。周辺には農地等がありますけれども、申請どおり特に問題はないものと見てまいりました。追認になりますけれども、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
浅見会長	それでは、これより本件に対する質疑を行います。質疑がございましたらお願いいたします。よろしいですか。
出席委員	(なしの声あり)
浅見会長	それでは、質疑ございませんので、これより採決をいたします。 本件は許可相当の意見を付して県知事宛て進達することを可とする委員は挙手をお願いします。
出席委員	(委員の挙手)
浅見会長	挙手委員が多数と認めます。 よって、本件は許可相当の意見を付して県知事宛て進達することに決定いたしました。 続いて、議案第3号、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(案)についてを議題といたします。 事務局のほうから議案の朗読、説明をお願いいたします。
事務局	(事務局朗読)
浅見会長	町の基本構想の変更ということですので、なかなか今言われたとお

り言葉が難しかったり、あまり聞き慣れない言葉が出てきたりすることになるかと思いますが、今事務局のほうから話していただいたことを踏まえていただいて、本件に対する質疑をこれから行いたいと思います。質疑がございましたらお受けいたします。特にありませんか。

出席委員

(なしの声あり)

浅見会長

それでは、質疑がございませんので、これより採決いたします。本件の変更を可とする委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

浅見会長

挙手委員が多数と認めます。

よって、本件の変更はやむを得ないと答申することに決定いたしました。

以上で審議いただく議案は全て終了いたしました。ご協力いただきましてありがとうございました。